後約10年間治めていたとあります。永禄４年（1561）頃、常陸国より北上してきた佐竹氏との激しい戦闘の末に城を奪取され、以後は白河結城氏の要である赤館城を攻める前線基地としての役割を果たしました。

4　中丸館跡（板橋字日照田・福井字中丸）

中丸館は平地に築かれた室町時代の館跡です。「館」は、普段の領主の住まいのことで、戦時になると山城が使われました。文政元年（1818）に書かれた『白河古事考』によれば、田村氏の一族の仲丸左京太夫や白河結城氏の配下上遠野美濃守盛秀が居城したとあります。

館跡の内部は、空堀により一番平・二番平と呼ばれる、大きく２つの区画（曲輪）に分かれており、城主の住まいとなる建物があったと考えられます。また、周囲には空堀や土塁が残り、南西端には櫓の跡もみられます。

棚倉の神社

1　宇迦神社（棚倉字風呂ヶ沢）

伝説によるとその昔、白河国造である塩伊乃己自直命がこの地を拓くに当たり、穀物の神である倉稲魂命を祀ったことが起源とされています。以来、棚倉の鎮守として人々に親しまれてきました。

社殿の創建は神亀年間（724～729）、旧飯野

村（上台・玉野・福井地区）に宇迦明神を祀ったものが最初と伝えられており、のちに初代棚倉藩主立花宗茂により慶長年間（1596～1615）に現在の場所に遷宮したと言われています。元禄14年（1701）、4代棚倉城主内藤弐信が現在の社殿を再建しました。

毎年10月には五穀豊穣を願い、秋の例大祭が開催されています。町内を大屋台（山車）が繰り出し、囃子太鼓などの興業が随所で行われます。

なお、最初の社地とされている旧飯野村には、「宇迦大神発祥の地」碑が建立されています。

2　馬場都々古別神社（棚倉字馬場）

都々古別三社または近津三社（馬場都々古別神社、八槻都々古別神社、下野宮近津神社）と呼ばれているうちの上宮で、もともとは棚倉城の本丸の位置に鎮座していました。寛永元年（1624）に棚倉藩主丹羽長重が棚倉城を築城するに際して、神社を現在地に遷しました。

この神社は、かつて日本武尊が、東北鎮撫の折に表郷（白河市表郷地区）の建鉾山に鉾を祀ったことが始まりとされており、のちに大同2年（807)に坂上田村麻呂が現在の棚倉城跡に遷宮したと伝えられています。

祭神は、農業の神である味耜高彦根命と日本武尊で、言い伝えによると寛治元年（1087）、源義家（別項参照）が東北における戦乱を平定した後に鎧や太刀を奉納したことから、武神としての性格もあったとされています。

馬場都々古別神社は、東北の神社の中でも最高位の格式をもつ陸奥一宮として古くから信仰を集めました。承和7年（840）に成立した国の歴史書である『日

本後紀』に初めて記述がみられ、延長5年（927）には全国の神社の格を定めた『延喜式神名帳』にも記載されました。明治6年（1873）に新政府によって新たに作られた制度でも、全国で約30か所しかない国幣中社に列せられるなど、歴史を通じて格式高い神社であり続けました。

また、江戸時代には上津寺という、神宮寺がありました。明治時代初めの廃仏毀釈によって廃絶してしまいました。

都々古別神社本殿（国指定重要文化財）

馬場都々古別神社の本殿は、東北地方における数少ない江戸時代以前の本殿建築です。文禄3年（1594）、豊臣秀吉の命を受けた佐竹義宣が社殿を造営し、その後棚倉藩主丹羽長重が棚倉城を築造するにあたって寛永2年（1625）に現在の社地に遷されました。

本殿は屋根や壁、軒廻りなどで後世による改変が行われている一方で、造営当時の建築部材も現在まで数多く残っていることが明らかになっています。例えば、本殿から前に張り出す庇屋根を支える海老虹梁と呼ばれる梁を見てみましょう。江戸時代に入ると、本殿における海老虹梁は一般的に大きくカーブしたような形状になり、その姿から部材の名称の由来も起こりました。一方で、馬場都々古別神社本殿の海老虹梁は大きく曲がらずにほぼ水平な形をしています。これは、江戸時代以前の古い本殿建築の特徴とされています。ほかにも、大きく傾斜した屋根やそれを支える反った垂木、豕叉首組と呼ばれる社寺建築特有の妻飾りといった、江戸時代以前の古い建築部材や技法が見られます。

このように、本殿は江戸時代へと移り変わる直前の時期においてどのような建築技法があったのかを知ることのできる貴重な文化財なのです。

長覆輪太刀（国指定重要文化財）

馬場都々古別神社に伝わる、鎌倉時代に作られたとされる太刀です。長さが95.5cmと非常に長いのが特徴で、実用品としてではなく、奉納用に作られたものと考えられます。

長覆輪とは、鞘全体に覆輪と呼ばれる金メッキなどの金属で縁取りを加えたものを指します。また、取手の部分にあたる柄には萩やスズメが、また側板には鳩と枝葉がそれぞれ毛彫されています。

赤絲威鎧残闕（国指定重要文化財）

馬場都々古別神社に伝わる、鎌倉時代の作とされる大鎧の一部です。

大鎧は、馬上で弓を射るために作られた非常に重厚な鎧のことで、兜を含めると重さ25kg以上にもなります。鎧は札と呼ばれる革や鉄で作られた小さな板を横につないだ札板を作り、それをさらに上下につないだもので構成されています。それぞれの札板をつなぐことを威といい、すなわち赤絲威とは赤い緒を使って札板をつないでいることを表しています。

この鎧の特徴は、複数の種類の威や、大きさの合わない甲冑部材が使われている点です。このことは大鎧が長期間にわたり、修理や改造を繰り返して使われたことを示しています。おそらく、祭礼で使われる神宝として奉納されたものでしょう。

馬場都々古別神社御正体（県指定重要文化財）

御正体とは、神社における神体である鏡に仏の像を表したもので、平安時代以降に普及した、仏が日本の神の姿で民の前に現れるという神仏習合の考えによっ

て作られたものです。馬場都々古別神社には面径約15～45cm程の４面の御正体が伝わっており、鎌倉～室町時代にかけての作とされています。

鉾形祭具（県指定重要文化財）

馬場都々古別神社の祭礼などに使用された、全長約80～188cmの鉾でいずれも室町時代の作です。銅製の刃部の下の円盤状の部分に彫りこまれた銘文からは、応永７年（1400）の年号や人名を読み取ることができ、これらの鉾の寄進に関する情報とみられます。

馬場都々古別神社文書等（県指定重要文化財）

馬場都々古別神社に伝わる、中世末期～江戸時代末にわたって書かれた古文書22点です。元亀２年（1571）に書き改められた神社の由来についての縁起や、文禄３年（1594）の佐竹義宣による社殿の造営に関する文書、寛永元年（1624）に棚倉藩主丹羽長重が自身の領地を神社に寄進した内容の文書などがあります。

木造大黒天立像（町指定有形文化財）

馬場都々古別神社に伝わる大黒天像です。大黒天は、本来は仏の教えを大切に守るための武神でしたが、時代が下るとともに福神の性格が色濃くなり、福々しい顔つきの像が一般的になりました。この像は室町時代の作とされており、怒ったような顔つきや右足をやや踏み出した体勢をとっていることから、武神の性格が強かった頃の表現が見て取れます。

お枡明神の枡送り行事（県指定重要無形民俗文化財）

お枡明神の枡送りは、棚倉町福井・玉野・一色、浅川町蓑輪の４地区で行われるお祭りです。内容は、３年ごとに当番の地区を決め、ご神体とされる枡を前回の当番であった地区から遷すというものです。ご神体の枡は遷されるつど、地区

内の神社境内にある高床式の御仮屋と呼ばれる建物の中に納められます。

この行事は農作物の豊作を願って行われるもので、古い農耕儀礼の形を残しているといわれています。この行事がいつから始まったかは不明ですが、元禄年間（1688～1704）には同様の行事が行われていたことが記録から分かります。かつては近隣49か村で行われていた大規模な行事であったそうです。

3　八槻都々古別神社（八槻字大宮）

都々古別三社または近津三社（馬場都々古別神社、八槻都々古別神社、下野宮近津神社）と呼ばれているうちの中宮です。

日本武尊が八溝山で東国の大将を討った際、守護としていた３人の神々が表郷（白河市表郷地区）の建鉾山より箭（矢）を放ち、その箭（矢）が着いた場所を箭津幾（矢着）として、都々古別神社を創建したのがはじまりと伝えられています。

祭神は農業の神である味耜高彦根命と日本武尊で、馬場都々古別神社と同じく、中世には後者による武神としての性格を強くしていったとされています。

八槻都々古別神社が初めて歴史書に表れるのは、承和７年（840）に成立した『日本後紀』で、延長５年（927）には全国の神社の格を定めた『延喜式神名帳』にも記載されました。明治６年（1873）に新政府によって新たに作られた制度では郷社とされたため、神社・氏子共にこれに抗議し、国幣中社に列せられるように歎願した結果、同18年（1885）になって許可されました。

中世における八槻都々古別神社は、修験道と呼ばれる、厳しい山々や霊地で苦行を積むことで霊験のある不思議な力を身につけることを目的とした宗教組織の拠点となりました。八槻都々古別神社の宮司であり、同時に修験道のリーダー的存在でもあった別当大善院は、聖地とされた熊野（和歌山県）参詣の際に信者を引率する先達という役職を務め、その勢力は依上保（大子町）やいわきなど非常

に広範囲に及びました。

また、道路を挟んで隣に位置する如意輪寺はかつて八槻都々古別神社の別当が管理していた、神宮寺と呼ばれる付属寺院であったとされています。

木造十一面観音立像（国認定重要美術品）

八槻都々古別神社に伝来する、天福２年（1234）作の仏像です。高さは約73㎝で、両腕を欠損しており部分的な着色も見られます。頭部から台座までを一本の材から彫りだした一木造りが特徴です。

台座の裏側には、墨によって造立に関する経緯が記されています。それによるとこの像は、八溝山の観音堂で300日にも及ぶ参籠修行を行った僧成弁によって造られたもので、その姿は大和国（奈良県）の長谷寺本尊に倣ったとされています。ちなみに、長谷寺とは真言宗豊山派の総本山とされる寺院で、現在残る本尊の十一面観音立像は天文７年（1538）の作で高さ10m以上にもなる巨大なものです。

銅鉢（国指定重要文化財）

銅鉢は、仏に供える洗米を受けるための仏具です。八槻都々古別神社には口径約28㎝、高さ約15㎝を測る朝顔形の銅鉢が４個伝えられています。

その中の２個には側面に銘文が刻まれており、鉢が応永18年（1411）に当時棚倉一帯を支配していた白河結城氏の５代目の当主である満朝によって寄進されたことが分かります。

都々古別神社の御田植（国指定重要無形民俗文化財）

御田植は毎年旧暦正月６日に、古くから都々古別神社に奉仕する社家（神社の神職を代々受け継いできた家）の人々が中心になり、八槻都々古別神社の拝殿で行われる、その年の豊作を祈る芸能です。せりふと簡単な所作で構成され、稲作の作業過程を模擬的に演じます。

この行事がいつ始まったのかは不明ですが、演じられる動きは能や狂言の所作に通じるものがあり、鎌倉時代以降には成立していた可能性があるといいます。

八槻都々古別神社本殿（県指定重要文化財）

享保年間（1716～1736）に造営されたと考えられています。形式は三間社流造を基調としながらも、奥行きを通例より長くとるといった独創性が見られ、県内の神社建築の中でも江戸時代中期を代表する貴重な建造物です。

八槻都々古別神社随身門（県指定重要文化財）

本殿と同様に、享保年間（1716～1736）の建築であると考えられています。組物の周辺に華やかな彫刻が施されていることが特徴で、本殿のつくりに通じるものがあります。

聖護院道興筆短冊（県指定重要文化財）

八槻都々古別神社はかつて八槻修験と呼ばれる修験道の拠点として機能していましたが、その教えは本山派という一派に属していました。その本山派の総本山である、京都の聖護院の住職を務めたのが道興でした（別項「聖護院道興」参照）。

文明18年（1486）に諸国を巡る旅に出た道興は、その途中で八槻都々古別神社の別当の住まいを訪ねて数日滞在しました。この時に詠んだ歌「梓弓」を書いた短冊が今に伝えられています。

「あづさ弓　やつきの里の　桜がり　花にひかれて　をくる春かな」

銅製釣燈籠（県指定重要文化財）

八槻都々古別神社の釣燈籠はかつて軒先や本殿の中で、あるいは燃灯供養と呼ばれる儀式の中で使われたもので、２基が伝えられています。底部には「近津宮寄進別当良賢文亀二年辛酉霜月廿一日」の刻銘があり、文亀２年（1502）に、近津宮（八槻都々古別神社）の宮司と別当を務めていた良賢によって寄進されたことが分かります。

八槻文書（県指定重要文化財）

八槻都々古別神社の運営などに関する古文書群で、室町～江戸時代に至る年代の242点が県指定重要文化財となっています。中には、天正18年（1590）に豊臣秀吉から八槻別当に宛てられた公式文書である朱印状や、徳川光圀による別当と贈答のやりとりの礼状といった、歴史上の有名人にまつわる書状等も含まれています。当時の棚倉の政治や文化といった人びとの営みを今に伝える貴重な歴史資料として、今後の研究や活用が期待されます。

八槻都々古別神社の古面（県指定有形民俗文化財）

八槻都々古別神社には、古面15枚と壁に掛ける信仰用の木彫の鬼面２枚が伝わっており、古代の芸能を語る貴重な資料となっています。

面について、明治時代初頭に記された『己号近津神社寶蔵古面図』が同じく神社に伝わっていますが、既にこの時はどのような芸能などに使われていたのかは不明となっていたようです。おそらく、これらの面をつけた踊り子たちが、豊作祈願といった祭りの際に社殿で舞を舞ったのでしょう。

八槻都々古別神社の神楽（県指定重要無形民俗文化財）

神楽とは神に奉納する歌舞のことで、八槻都々古別神社に伝わる神楽は「七座の神楽」と「太々神楽」が伝えられています。七座の神楽は、毎年旧暦11月１日の霜月大祭に拝殿で演じられる神楽です。七座の名の通り７種類の神楽で構成されますが、すべてを演ずるのは60年ごとの神輿巡幸の時とされています。太々神楽は、天地開闢や玉矛舞といった神話を題材とした36もの演目があります。

八槻都々古別神社御正体（県指定重要文化財）

懸仏とも呼ばれ、仏像や神像を円板状にあらわしており、神社や寺の内陣に懸けて礼拝したものです。平安時代に始まった、仏が日本の神の姿で民の前に現れるという神仏習合の考えによりつくられました。この御正体は室町時代のもので、「銅造十一面観音懸仏」「銅造十一面観音三尊懸仏」「銅造十一面観音三尊懸仏」の３面が伝わっています。いずれも直径約１ｍという大型のものです。

大般若経（県指定重要文化財）

大般若経とは、仏教において達成されるものを記した多数の般若経を集成したもの、全600巻で構成されます。古く奈良時代より日本に伝わったとされており、以後日本の仏教において除災招福のため盛んに読経や写経されました。

八槻都々古別神社に伝わる大般若経は、天文６年（1537）～９年（1540）に成立したと考えられており、経典600巻が現存しています。驚くことにこの大般若経の書写には中世白川郡のみならず、九州や四国といった遠国からやってきた僧も関わっており、いかに八槻都々古別神社が影響力を持っていたのかがうかがえます。

銅造十一面観音菩薩坐像（町指定有形文化財）

八槻都々古別神社に伝わる、高さ19㎝程の小柄な仏像です。鎌倉時代の作とされています。

この像は銅製で、頭から足まで、腕や台座など各パーツをそれぞれ制作したのち接合するという構造で作られています。また作風も、例えば衣服のひだや皺の表現である衣文は浅く整っており、全体を通して穏やかな印象を与えています。

銅造観音菩薩立像（町指定有形文化財）

八槻都々古別神社に伝わる、南北朝時代（14世紀後半頃）の作とされる仏像です。この仏像は、信濃国（長野県）の善光寺の本尊である阿弥陀三尊をモデルとしており、その中の脇侍菩薩の１つにあたります。つまり、中心となる仏（中尊）の脇に控える観音菩薩であり、中尊ともう１つの脇侍である勢至菩薩を失った状態で今に至っています。

目尻が吊り上がり鼻筋の通った顔からは、別に伝わる銅造十一面観音菩薩坐像と同じく、見る人を非常に穏やかな気持ちにさせる仏像です。

八槻家住宅（八槻字大宮・県指定重要文化財）

代々八槻都々古別神社の宮司と大善院の別当職を務めてきた八槻家の住まいです。周囲には土塁や堀が残る中世の屋敷（館）の跡が残り、古くから八槻家がこの場所を拠点としていたことがうかがえます。

八槻家は表門や主屋、書院棟や土蔵などによって構成されています。中でも敷地の中央にある、日常生活の場である主屋と客人を迎えるための書院棟は、それぞれ江戸時代中期に建てられた貴重な建物です。

この建物の中で主屋及び書院棟、表門、脇門が県指定重要文化財となりました。

4 愛宕神社（関口字愛宕平）

元和６年（1620）、初代棚倉藩主立花宗茂が筑後国柳河藩（福岡県）へ国替えになるとき、一家の重臣であった十時連貞に命じて造営させた神社とされています。

御神体は、連貞が宗茂より賜ったとされる馬印です。馬印とは、合戦の際に大将の馬のそばに立ててその所在を示すもので、これは城下で警察権・裁判権を担う検断職を務めた井上家に伝わっているとされています。

5 大部屋稲荷神社（棚倉字南町）

城跡の南、宮下交差点付近の大銀杏の横に稲荷神社があります。

このお社が建てられた由来として、以下のような話が伝わっています。12代棚倉城主松平康爵の代、松平家の江戸屋敷に勤めていた岩藤と尾ノ上という２人の奥女中が、康爵からの寵愛をめぐって争いになり、両者共に亡くなってしまうという事件がおきました。その後、康爵の寝所には毎夜亡霊が出るようになり、困り果てた家臣一同がお稲荷様を建てて２人の霊を慰めたそうです。「大部屋」は、岩藤と尾ノ上が務めていた屋敷の中の場所を指しています。この話の元になった事件は、実際には享保９年（1724）に起こっています。

6 秋葉神社（棚倉字北町）

秋葉神社は、静岡県秋葉山の秋葉大権現の御分霊を祀ったものです。秋葉大権現は防火の神様として江戸時代に信仰を集め、全国に同名の神社が多数あります。

棚倉城下は大火が多く、寛文12年（1672）の長楽寺大火から昭和15年

（1940）の棚倉大火まで、数度にわたって町が焼け野原になりました。そういった背景の中で、少しでも火事による悲劇をなくそうという人びとの思いが秋葉神社の建立につながったということは想像に難くありません。

また、神社境内にそびえる大ケヤキは緑の文化財（別項参照）に登録されています。

7 尾滝神社（花園字大明神）

尾滝神社は、花園地区の尾滝山にある神社で、平安時代末に源義経の部下として活躍した武将鈴木重家を祀った神社です。

この神社の創建由来について、以下の話が伝わっています。文治５年（1189）、義経と兄である源頼朝の確執が増す中で、鎌倉幕府にとらえられてしまった重家は脱出に成功し、奥州平泉へ向かっていた義経を頼って東北へ長い旅に出発しました。途中で棚倉に辿りついた重家は、しばらくこの地に潜伏し、自身の持っていた石仏を尾滝山に祀って再び旅立ったのでした。なお、重家が棚倉を去る際に仏像を預けたという農民の彦六は重家の遺志を受け継ぎ、代々鈴木姓を名乗るようになったといいます。

一説に、重家はもともと紀伊国（和歌山県）熊野神社の神官であり、同地には花園という地名があったので、後世に尾滝神社を「花園大明神」と呼ぶようになり、現在の地名になったといわれています。

また、社地の花園高野槇は町指定文化財、緑の文化財（別項参照）に登録されています。

8 羽黒神社（堤字羽黒東）

羽黒神社は、山形県の出羽三山に鎮座する羽黒神社の御分霊を祀った神社です。

修験道の霊場である出羽三山（羽黒山・月山・湯殿山）は東日本一帯で信仰を集め、信者は講と呼ばれる信仰集団を組織して行事を行いました。堤地区の羽黒神社も、この地で活動した講の拠点として建てられたものと考えられています。

造営年代は定かではありませんが、部材の彫刻等から推定すると、江戸初期前後と思われます。また、柱には登り竜が浮彫りにされるなど優れた彫刻を見ることができます。

また、参道入り口にそびえるしだれザクラは、緑の文化財（別項参照）に登録されています。

9 藤衣神社（山際字屋敷前）

杉の古木を覆い尽くす満開の藤の花が、まるで紫色の衣を着た様に見えることから、地区の人から藤衣神社・藤衣様と呼ばれ親しまれています。一説に、和歌山県の熊野三社の御分霊を祀ったものだと言われています。

言い伝えでは、藤の花が開かない年は農作物が不作といわれ、昔の人びとは藤の開花状況によってその年の農事経営の方針を立てたといわれています。

10 宇迦大明神跡（福井字愛宕平）

現在の宇迦神社社地へ遷座される前（神亀元年（724）から室町時代末期まで）に、宇迦大明神が祀られていたとされる場所で、現在は記念碑が建てられています。

ところで、宇迦神社の神は白蛇の姿をしているといわれています。その昔、１人の巡礼僧が福井地区にやって来た際、彼は社川の水を飲み旅の疲れからうたた寝をしてしま

いますが、その際に一匹の蛇が夢枕に立ち、自らをお祀りするようにと宣託があったのでした。それ以後、福井地区の村の人びとの夢にもその白蛇が現れるようになり、彼らは言いつけに従って白蛇をこの土地の神様として祀り大切に守り続けたといいます。

棚倉の仏閣

1 山本不動尊（北山本字小檜沢）

山本不動尊は山本地区の最も西側の山筋に位置するお寺です。付近は自然公園に指定されており、あたかも秘境に迷い込んだかのような荘厳な風景を楽しむことができます。

山本不動尊の縁起として、以下のような話が伝わっています。大同２年（807）、真言宗を開いたことで有名な弘法大師（空海）が湯殿山（山形県）に新しい寺院を創建すべく、東北行脚の旅に出発します。その途中、八溝山に住む悪い鬼を退治するために山本の地において巨石に岩窟を掘り、護摩壇と呼ばれる儀式の場を築きました。大師の修行や儀式により悪鬼は退散し、人びとは平穏な暮らしを得たとされています。山本不動尊はこうした平和がいつまでも続くようにと願い建立されたといわれています。

寺の一番奥にある岩窟には、鉄や木で作られた剣がところせましと立ち並んでいます。これは、仏教において悪魔を打ち払う不動明王が手にする剣と同じ形のもので、多くの人びとがその御利益を慕って寄進したものです。

山本不動尊は棚倉藩主からも厚い保護を受けています、例えば、12代棚倉城主松平康爵が開運祈願のために寄進した石灯籠が今も残されています。